文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN
広報にしはら
4月号
No. 626

Nishihara
PR Magazine

April.2024

令和６年度の選挙日程
沖縄県議会議員選挙　投票日６月16日
西原町長選挙　投票日９月８日

西原中学校　呉屋心花さんの作品
令和５年度の選挙ポスターコンクールで優秀賞を受賞しました
（関連記事９ページ）

LINE
登録はこちら

令和６年度

施政方針

はじめに

令和6年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和6年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして任期の締めくくりとなる施政方針となりますが、公約として掲げた政策を着実に進めていく決意であります。

私は公約で掲げましたトップセールスによる

一　行財政運営の健全化のために

一　子ども達の未来のために（安心して子どもを産み育てられるまちづくり）

一　明るいまちづくりのために（だれもが住みやすい教育・福祉のまちづくり）

一　平和の実現のために

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

社会経済へ大きな打撃を与え、社会のあり方を大きく変容させた新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行しましたが、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う物価高騰の影響により今なお社会経済は混乱し、住民生活へ大きな影響をもたらしています。今後も国・県の動向を注視し、物価高騰等から町民生活を守るとともに、「まちづくり基本条例」の理念に基づいて町民協働の「文教のまち西原」の創造に邁進していきます。

そのことから、令和6年度は次のことについて進めてまいります。

1　トップセールスによる財政健全化

私はあらゆる事業の可能性を求め、〝トップセールス〟により、昨年度に引き続き西地区土地区画整理事業の早期整備推進や新たな都市基盤整備について、国や県への要請行動に取り組みます。

また、企業誘致や町内雇用の拡大を図り、新たな財源確保に努めます。

さらに、町内外の企業の皆様に西原町の応援団になって頂けるよう、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の拡大などに取り組むとともに、ネーミングライツの導入についても積極的に取り組みます。

2　自治体DXの取組

デジタル社会への対応が急速に進む中、本町においても自治体DXの取り組みを加速させていく必要があります。デジタル技術による町民の窓口手続きの負担軽減や利便性向上を図るため、「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、「書かない窓口」「待たない窓口」の実現や母子健康手帳アプリの導入に取り組みます。

3　低所得者及び定額減税による支援

物価高騰等の影響は住民生活へ大きな影響を与え、特に低所得世帯においては苦しい生活を強いられています。本町では、これまで国の交付金を活用した給付事業や支援事業をいち早く展開してきましたが、更なる対策として追加の給付事業や定額減税による支援が求められています。

今後も迅速な支援が行えるよう職員体制の構築を図り、給付事務等の円滑な実施に努めます。

4　西原南こども園の開園

幼稚園と保育園の機能を併せもった本町2園目の公私連携幼保連携型認定こども園となる西原南こども園が開園します。それにより質の高い教育・保育環境の実現を図るとともに、引き続き、残る町立幼稚園の認定こども園移行に向けた取組を推進します。

5　福祉の充実

地域福祉計画の基本理念である「みとめあい　ささえあい　感謝の絆でつながるまち　西原町」をめざし、住み慣れた地域で互いに支えあい、つながりあえる「地域共生社会」の実現に向け、西原町社会福祉協議会や関係団体と連携を図りながら取り組みます。

6　職員の育成（派遣・研修）

行政事務や制度活用、政策形成のスキル向上を図るために国や県の行政機関へ職員派遣を行い、現代のめまぐるしく変わる状況に対応できる職員の育成に努めます。

以上、町政運営の基本姿勢を申し上げましたが、次に令和6年度の重点施策と執行体制及び行財政の確立について申し上げます。

1　執行体制と行財政の確立

住民サービスの拠点となる役場においては、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図ります。また、明るくさわやかな住民サービスを提供できるよう職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

役場、町民交流センターの空調設備の改修を行い、住民サービス、防災、避難所、保健、文化活動等の拠点として機能の維持・向上に努めます。

住民異動手続きにおける窓口の混雑解消や、町民の窓口での負担軽減を図るため、「異動受付支援システム」を導入し、「書かない窓口」の実現に向けて取り組みます。

また、マイナポータルを活用した行政手続きのオンライン申請についても、順次進めてまいります。

行政運営の公正と透明性の確保及び町民の権利・利益の保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図ります。また、情報公開制度の円滑な運用及び令和5年度に全面施行された個人情報保護法の適正な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民によりわかりやすい広報紙を目指します。ホームページについては、情報発信力の強化と利便性向上を図るため、リニューアルに向けて取り組みます。今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、ＬＩＮＥやＸ（旧ツイッター）などの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度を引き続き推進し、町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイディア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

また、安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となります。自主財源の根幹をなす町税においては、適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めるとともに、税及び料金担当窓口においてその場で口座振替手続きが行える専用端末機を導入し、町民の利便性向上を図ります。

次に、令和6年度主要施策の概要について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

2　「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1)　平和事業の推進

6月を平和月間と定め、戦没者追悼式を実施するとともに、「平和の語りべ・伝承者・ニシバル歴史の会」と連携した事業やアーカイブ動画制作、平和コンサート、バスツアーを実施します。

また、夕陽の広場へ建立された「月桃」歌碑等、町内にある様々な資源を活用し、次世代を担う子ども達をはじめ、町民の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現を目指します。

(2)　地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援します。

(3)　男女共同参画社会の推進

性別にかかわりなくすべての人が互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざすため、「第4次西原町男女共同参画計画」を推進します。

(4)　学校教育の充実

児童生徒1人1台配置の端末を活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を図るとともに、自学学習や学級の枠を超えた学びのツールとして活用を促進し学習の保障に取り組みます。

また、町内小中学校への学習支援員の配置や大学等との連携による授業支援、さらに、小中学校の日常的連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上の支援に取り組みます。

特別支援教育のより一層の充実に向けて、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒の自立と社会参加を見据えつつ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別最適な学びの場の提供と幼児児童生徒に関わる支援者の資質向上及び連携強化に努めます。

いじめ、不登校問題については、町教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクール

ソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、課題解決に努めます。

さらに、中学校に校内自立支援室学習支援員の継続配置を行い、登校はできるが教室に入れない生徒等に対し、多様な学習機会や居場所の確保など、引き続き学校支援に努めます。

令和5年度に町内小中学校に導入したデジタル連絡アプリ「スクリレ」の有効活用及び令和6年度より新たに町内スクールサポートスタッフを配置し、教職員の業務の負担軽減に努めます。また、中学校では、部活動指導員の拡充を図り、教職員の働き方改革の推進に努めます。

(5) 教育環境の充実

令和5年度の坂田小学校に引き続き、西原小学校の電子黒板の更新に取り組みます。

学校施設については、引き続き長寿命化を図るため、西原南小学校の体育館屋根改修工事に取り組みます。

また、老朽化が進んでいる西原東小学校の校舎改築基本計画の策定に取り組みます。

西原中学校プールは老朽化による安全確保が厳しくなってきたことから、新たな取り組みとして令和6年5月より体育授業の水泳指導を民間スイミングスクールに業務委託し、安全な環境での水泳指導と泳力向上を図ります。

(6) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その課題の解決を目指すため、学校を支える学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります。

また、より多くの地域住民等によるボランティア参画を促進するため、新たに統括的な役割を担う地域コーディネーターを増員し、地域学校協働本部事業の強化を図り、学校支援に取り組みます。

(7) 町立幼稚園の認定こども園への移行

令和6年度より、本町2園目の公私連携幼保連携型認定こども園である西原南こども園が開園します。当該運営法人と連携し、3歳児から連続性のある幼児教育・保育の提供及び子育て家庭への支援体制の強化を図ります。

また、西原東幼稚園の令和7年度移行に向けて取り組みます。

(8) 学校給食の充実・強化

栄養面・衛生面を重視した安全・安心でおいしい給食の提供により、児童生徒の健やかな成長を図ります。

また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、本町でスポーツキャンプを実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や、多くの町民が参加できるマラソン大会、かけっこ教室などを開催します。

さらに、「バレーボールのまち西原」として、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。

(11) 青少年健全育成の推進

児童生徒の非行や薬物乱用防止に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図ります。

また、「西原町教育の日」において善行少年等の表彰を行い、青少年の健全育成に努めます。

(12) 文化事業の推進

伝統文化の保存・継承や文化財保護思想の高揚を図るため、地域散策事業「邑廻い」や「歴史講演会」、「歴史の道を歩く事業」を実施します。

内間御殿は、整備計画に基づき復元に向けて年次的に整備を行います。

また、町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

無線システムの強化に向けて取り組みます。

また、各種防災関連設備及び備蓄品の更新や保守管理を適正に実施します。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進

ごみ焼却施設は生活に欠かせない施設であります。現在稼働中の東部環境美化センターの老朽化に伴う新しい中間処理施設の建設に向けては、事業主体の南部広域行政組合と連携して取り組みます。

昨年新設した町リサイクルヤードにおいて資源化物の分別処理作業を進め、ゴミの減量化・再資源化に努めます。

その他、ごみ減量化推進事業補助金（生ごみ処理容器等）、体験用の家庭用生ごみ処理容器の貸出事業を引き続き実施し、ごみの減量化に努めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

令和5年度に実施した火葬場等整備基礎調査の結果を踏まえ、町としての火葬場（公営墓地）に関する整備の検討を引き続き行います。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4) 上水道事業の充実

地震に強い強靭な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

また、西地区土地区画整理事業地区内等の配水管整備に取り組みます。

事業経営については、電気料金や物価高騰に伴い、沖縄県が令和6年10月より水道料金を値上げする方針を示していることから、水道料金の改定について調査検討に取り組みます。

(5) 下水道（汚水・雨水）事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金も活用し、西地区土地区画整理事業地区内をはじめ、経営戦略に基づき計画的に整備を進めます。

また、接続率向上に向けて普及啓発に取り組むとともに、経営健全化に向けて経営戦略の改訂についても取り組みます。

雨水事業については、雨水管理総合計画の策定に取り組みます。

4 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、昨年5月に5類感染症となり、令和6年度からはワクチンの特例臨時接種が定期接種へと変わります。効果的に重症化予防が図れるよう、町内医療機関や医師会等関係機関と連携して、対象者のワクチン接種体制確保に努めます。

(2) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「にしはら健康21（第3次）」に基づき、「健康寿命の延伸」、「早世の予防」を目指します。特定健診及びがん検診受診率の向上を図り、効果的な保健指導を実施し、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍、透析導入患者の減少等に取り組みます。

(3) 医療保険事業の推進

国民健康保険については税率改定により、令和6年度及び令和7年度から新しい税率を適用することから、改定内容について国保加入者への周知と理解に努めます。

(13) 町民交流センター利活用の推進

一括交付金を活用しホールプランナーを配置するとともに、舞台芸術の創出、国際交流、演劇などの表現活動の拠点として主体的・創造的な文化活動を支援し、利用促進に努めます。

(14) 国際交流事業の推進

移住国との友好親善及び国際交流思想の高揚を図るため、引き続き海外移住者子弟研修生受入事業を実施します。

また、移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全活動を展開し、交通安全思想の普及・浸透を進めつつ、交通事故防止に努めます。

(2) 消防・防災体制等の確立

災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を進めるとともに、町行政防災

後期高齢者医療制度については、保険料率の改定等の制度周知を行うとともに、団塊の世代の加入者が増加していく中、これまで以上に沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

また、医療保険制度におけるオンライン資格確認等システムの構築とマイナンバーカードと健康保険証の一体化に取り組みます。

(4) 母子保健事業の推進

全ての妊産婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、こども家庭センター（こども課内）にて、妊娠期から出産子育てまで一貫した相談支援を実施します。

出産後の育児不安の軽減を図るため、産後ケア事業の利用者負担を軽減し、利用促進を図るとともに、引き続き、出産子育てサポート事業による経済的支援に取り組みます。

さらに、親子健康手帳の内容の記録や予防接種のスケジュール管理、こどもの成長に合わせたプッシュ型の情報発信などができる母子健康手帳アプリを新たに導入し、子育て環境の充実を図ります。

(5) 児童・母子(父子)福祉の推進

「第2期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるにしはらわらびプラン２０２０）」の計画期間の最終年度に当たるため、その総括を行うとともに、第3期計画の策定に取り組みます。

保育の施策については、待機児童の解消を図るため、保育士等就職奨励金事業、県外保育士誘致支援事業などに取り組み、保育士の確保に努めます。また、保育士業務の負担軽減と離職対策を図ることを目的に、保育補助者雇上強化事業、保育士正規雇用化促進事業についても引き続き取り組みます。

また、認可保育園等と連携し、発達支援保育の充実に努めます。

児童健全育成については、放課後児童健全育成事業やファミリーサポートセンター事業及び病児保育事業の充実に努めます。

年々増加傾向にある児童虐待については、要保護児童対策の強化を図るため、こども家庭センターを拠点に保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校などの関係機関と連携を密にし、切れ目のない支援に努めます。

(6) 地域福祉活動の推進

「第一次西原町地域福祉計画・第四次西原町地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会など、関係機関と協働し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に向け取り組みます。

(7) 高齢者福祉の推進

「高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン２０２４」に基づき、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの実現に努めるとともに、沖縄県介護保険広域連合の「第９期介護保険事業計画」に基づき、令和６年度から介護保険料の均一賦課が開始されるため、構成市町村と連携し介護保険事業の安定化を図ります

(8) 障がい者(児)の福祉の推進

「西原町障がい者計画・第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画（ほのぼのプラン２０２４）」に基づき、地域や関係機関と連携して、障がい福祉の推進に努めます。

5 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農業の振興

都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農業振興に関する補助を実施するとともに、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷について、関係機関と連携しながら支援に取り組みます。

担い手の育成については、農業委員会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地の解消を図り農地を確保するとともに、新規就農者育成総合対策として国が実施する補助制度を活用し、新規就農者など担い手育成に取り組みます。

また、「人・農地プラン」に基づき、地域農業のけん引役である中心経営体や担い手が、円滑に農業経営を行えるよう農地の集約化に取り組みます。

さとうきびについては、優良種苗の普及や病害虫防除、作業効率化の推進などに取り組み、生産性の向上に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行い、生産拡大の推進に取り組みます。

西原さわふじマルシェについては、第一次産業及び商工観光産業の相互発展を図り、農業従事者、加工業者、販売業者等の所得向上、地産地消及び観光振興を推進し、本町の産業振興と地域活性化に努めます。

(2) 水産業の振興

与那原・西原町漁業協同組合と引き続き連携し、漁業の振興に努めます。

(3) 緑化の推進

森林地区を保全し、緑豊かなまちづくりに努めます。

また、森林環境譲与税の活用については、町施設整備等への県産木材利用の促進など、有効な活用について検討します。

(4) 商工業の振興

町商工会と引き続き連携し、物価高騰の影響が続く地域経済の回復に向け、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用に努めます。

雇用については、雇用サポートセンターによる相談体制を継続し、求職者一人ひとりに寄り添った支援を行います。

また、町内企業の求人ニーズを掘り起こし、雇用創出に努めます。

(5) 観光振興

町観光まちづくり協会と引き続き連携し、西原さわふじマルシェを拠点とした賑わいを創出するとともに、新たな観光ツール開発・活用を促進し、本町のさらなる活性化を図ります。

また、沖縄県が進める大型ＭＩＣＥ施設建設計画を踏まえ、引き続き「東海岸地域サンライズ推進協議会」の構成町村と連携し、広域的な取り組みを推進します。

(6) 道路網及び排水施設の整備

町道整備事業については、東崎兼久線、兼久安室線、小波津川南線、兼久仲伊保線、森川翁長線、呉屋安室線などの道路整備に取り組みます。

災害防除対策事業については、棚原1号線の道路危険箇所対策事業に取り組みます。

橋梁老朽化対策事業については、桃原池田線、小那覇線、我謝与原線の橋梁長寿命化修繕事業に取り組みます。

また、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、生活道路の修繕や排水整備に努めます。

国・県事業については、国道３２９号西原バイパス、県道浦添西原線、県道那覇北中城線、県道幸地インター線の道路整備や小波津川河川改修事業の早期完了及び河川改修延伸に向けて国・県と連携して取り組みます。

(7) 都市基盤施設の整備

令和5年度に引き続き「西原町都市計画マスタープラン」の改訂作業に取り組みます。

また、市街地整備や道路、公園、下水道整備などについても、重点的に整備すべき施策を効果的・効率的に推進します。

さらに、国道３２９号西原バイパスの整備に伴い移転を余儀なくされる企業の移転先地確保のため、工業用地の拡大に向け取り組みます。

大型ＭＩＣＥ施設の後背地にある小那覇地区については、今後のマリンタウンＭＩＣＥエリアとの連携を見据えながら、町の魅力を高めるため、観光商業地域としての都市基盤整備を検討します。

公園については、既存照明のＬＥＤ化を進め利用環境の充実を図るとともに、消費電力及び二酸化炭素排出量の抑制により低炭素社会の実現を目指します。また、利用者の多い東崎公園、イルカ公園（東崎都市緑地）をはじめとする各公園施設の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

西地区土地区画整理事業については、関係地権者の協力を得ながら着実な進捗に努めます。

また、徳佐田地区、幸地地区においては民間活力の導入を積極的に検討し、効果的・効率的な事業に取り組みます。

大型ＭＩＣＥ施設建設事業については、沖縄県が策定する官民連携の手法による新たな基本計画を踏まえ、令和11年3月供用開始の実現に向け引き続き事業主体である県と連携を深めるとともに、予想される施設周辺の交通渋滞等の緩和に向けても関係機関と連携して促進を図ります。

おわりに

令和６年度の各予算案については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成し、

(1) 一般会計
１３、９９６、０００千円

(2) 国民健康保険特別会計
４、２１１、１１７千円

(3) 後期高齢者医療特別会計
４１３、８２６千円

(4) 土地区画整理事業特別会計
３９７、３９８千円

(5) 下水道事業会計
１、３８０、８９１千円

(6) 水道事業会計
１、１７３、４１４千円

となっております。

以上、令和６年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げました。また、この他にも条例案等を上程しております。

議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げ、令和６年度の施政方針といたします。

令和6年2月29日

西原町長　崎　原　盛　秀

わったー まちの話題

3月3日(日) こどもから大人までさわやかにランニング　西原町マラソン

第3回西原町マラソン大会が、西原町民陸上競技場で開催され、こどもから最年長は79歳までの老若男女90名が参加しました。

コースは2ｋｍと５ｋｍにわかれており、はしゃぎながら走るこどもたちや、自己ベストを狙って走る人など、それぞれのペースでマラソンを楽しみました。

大会終了後にはお楽しみ抽選会が開かれ、当選者には1月に西原町でサッカーキャンプをしたJリーグのヴィッセル神戸からチームグッズが贈られました。

また参加者には沖縄ヤクルトから飲み物、JAおきなわ西原支店から黒糖の提供がありました。

2km／男子	5km／男子	2km／女子	5km／女子
1位　松本　悠暉	1位　古見　仁也	1位　岸本　小夏	1位　上原　菜乃葉
2位　松本　暁義	2位　徳島　聖	2位　大城　寧音	2位　古見　舞香
3位　比嘉　猛斗	3位　松本　暁義	3位　與那城　未夏	

3月11日(月) ことぶきプラン 2024 を策定しました！

町高齢者保健福祉計画策定委員会の豊里竹彦委員長（琉球大学医学部保健学科教授）から崎原町長へ「西原町高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2024）」に対する答申書が手渡されました。

同計画は「全ての高齢者が 明るく安心して暮らせる ぬくもりのあるまち」を基本理念に、高齢者を地域で支える体制・仕組みづくりの充実を図るために策定しています。

豊里委員長は、「高齢者福祉にかかわる有識者や福祉施設の利用者の声を反映させた内容になっています」とお話がありました。

崎原町長は「超高齢化社会が進む中で、誰一人取り残さないまちづくりをしていきたい」と述べました。

3月15日(金) 選挙ポスターで全国優秀賞

呉屋心花さん

西原町学校の呉屋心花さん（当時２年生）が令和５年度明るい選挙啓発ポスターコンクールで全国優秀賞に輝いたため役場に報告に訪れました。

呉屋さんは「選挙も明るいイメージにしたかったので、色使いを明るくし、平和になって欲しいという思いを込めてハトを描きました。みんなに選挙に行ってもらって、日本が豊かになって欲しいです」と笑顔で話しました。

2月26日(月) にしはら健康21を策定しました！

町健康づくり推進協議会の新垣正祐委員長（町社会福祉協議会会長）から崎原盛秀町長へ「にしはら健康21（第３次）」に対する答申書が手渡されました。

同計画は「健康寿命の延伸と早世の予防」を目標として、全ての町民がライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進するために策定しています。

崎原町長は「住民が健康で過ごせるように、地域と関係機関と行政が連携して、健康づくりを展開してまいります」とあいさつしました。

3月1日(金) 防火アピール駅伝

住民の火災予防意識の高揚を目的として、東部消防組合による第29回防火アピール駅伝が管内（西原町、与那原町、南風原町）で行われ、火災警報器の設置など火災予防の大切さをアピールしました。全ての住宅で火災警報器の設置が義務付けられていますので、今一度ご自宅をご確認ください。

消防団の呉屋和彦団長は「火の用心の大切さを訴え、安心安全なまちづくりにつなげましょう」と述べました。

３町を走り、消防団員と消防隊員が一緒に防火の大切さをアピールしました。

2月24日(土) 西原っこ大集合　第１回こどもまつり

西原町子ども会育成連絡協議会主催による第１回子どもまつりが、西原さわふじマルシェで開催されました。

まつりでは、子ども会による太鼓、エイサー、三振、空手、ダンスなどの出し物や屋台、駄菓子屋、手作りゲームブースなどの出店が並びました。中には高校生以下だとカレー・そば・わたあめが０円で食べれる無料食堂も設けられ子ども達のお腹も大満足。

また、多くの企業からの協賛により豪華景品が当たる宝さがし、コスプレ大会、抽選会が行われ、ゲーム機やおもちゃなどを貰って大喜していました。

多くのお客さんが訪れ大盛況なイベントとなりました。

2月24日(土) 生涯学習の成果　満開　生涯学習フェスティバル

大正琴さわふじ

日本舞踊　喜の会

指笛王国おきなわ

フラサークル　プナヘレ

三線同窓会

太極拳同好会

運玉吟友会

韓国語サークル　アンニョンハセヨ

かりゆし太鼓

三線サークルティーナレー

太極拳ウチナー華の会

子ども三線サークルひやみかち

生け花

水彩画

大正菊サークルたんぽぽ

手話ダンスサークル　四季

カードゲームを楽しむ様子

西原町のサークルが一堂に会し、日ごろの活動の成果を披露する第８回生涯学習フェスティバルがさわふじ未来ホールで開催されました。36団体の多種多様なサークルがダンス、歌、舞踊や楽器、絵画や生け花展示などの活動の成果を発表しました。

会場には名刺づくりや知的カードゲームの体験ブースもあり、幅広い年代の方が楽しんでいました。

また、書道サークルの宮本峰堂先生による「書を書いてもらって被災地に寄付しよう♪」のチャリティー企画が行われ、多くの方の善意で集まった募金額42,822円は西原町社会福祉協議会を通じて能登半島地震被災地へ贈られました。

歌声ベルカント西原

チャリティーを行う書道サークルの宮本峰堂先生

西原ハイツフラサークル

みんなで公民館サークル楽しみませんか？見学、体験大歓迎
サークルメンバー募集中です。
お問い合わせ　西原町中央公民館　098-945-3657

西原南幼稚園は『西原南こども園』に生まれ変わります!

西原南幼稚園は、保護者の保育ニーズへの対応と幼児教育環境の充実を図るため、令和６年４月１日から「西原南こども園」に新たに生まれ変わります！

西原南こども園では、新たに３歳児クラスが設置され、３歳児から５歳児までの一貫した教育・保育が提供されます。

また、これまでの西原南幼稚園の教育理念を継承しながら、西原南小学校や地域・住民、町内保育施設等との変わらぬ協力関係を維持・強化しつつ、より良い幼児教育環境の提供に向け、町と運営法人（社会福祉法人弘文会）が強く連携して取り組んでいきます。

■西原南こども園は「公私連携」の施設として、社会福祉法人弘文会が運営することになりますが、町では、引き続き西原南こども園の適正運営や教育・保育内容に関し、緊密に連携を図っていきます。

【お問い合わせ】　企画財政課チャレンジプロジェクトチーム　☎098-945-4533

価格高騰対応重点支援給付金（均等割のみ課税世帯、こども加算）のご案内

国の方針に基づき、住民税均等割のみ課税世帯及び住民税が非課税又は均等割のみ課税世帯の子育て世帯への負担を軽減するため、下記内容で給付金の支給を行います。詳しくは右のコードからホームページをご覧ください。

① 住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金

【給付額】　**1世帯あたり10万円**

【対象となる世帯】

令和5年12月1日時点で西原町に住民登録があり、次のすべてに該当する世帯

- 非課税世帯に対する価格高騰対応重点支援給付金（7万円）の支給を受けていないこと。
- 世帯全員が、令和5年度分の住民税が非課税又は住民税均等割のみ課税であること。
- 住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成された世帯でないこと。
- 世帯の中に、未申告である者がいないこと。

※未申告の方は収入申告をして住民税非課税又は住民税均等割のみ課税であることの確認が必要です。

② 非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対するこども加算給付金

【給付額】　**対象の児童1人あたり5万円**

【対象となる世帯】

住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の支給対象者で、以下のいずれかに該当する児童がいる世帯

- 令和5年12月１日時点で同居している平成17年４月２日生まれ以降の児童
- 令和5年12月２日以降に出生した児童
- 別世帯だが扶養している平成17年4月2日生まれ以降の児童　（※）対象の児童がいる場合は下記連絡先まで必ずご連絡ください。

【申請方法及び支給時期】

対象者に対して、4月中に通知書を発送いたします。通知内容を確認して返送が必要な方は返送してください。

書類受理し決定後、３～４週間程度で口座へ振込みます。

【申請期限】　令和6年５月31日（金）

※詐欺被害にご注意ください！ >> 不審な電話や郵便物等については、消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

【お問い合わせ】　西原町価格高騰対応重点支援給付事業プロジェクトチーム　☎098-970-8433

集団健診日程のお知らせ

■ 特定健診、胃･肺･大腸がん検診 ■

場所　西原町保健センター（西原町役場）

受付時間　8：00～11：00

自己負担額　特定健診：（20代30代）1,300円、（40歳以上）無料

胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

予約申し込み先　沖縄県健康づくり財団

電話番号：098-889-6492（＊予約受付時間8:30～12:00、13:00～16:00）※土日祝除く

Web予約 ➡

日程		対象行政区	予約受付期間	
			Web 予約	電話予約
6/12	水	幸地、幸地ハイツ、翁長、津花波、嘉手苅、小那覇、安室、県営幸地高層住宅	4/15(月)～5/6(月)	5/15(水)～5/17(金)
7/11	木	上原、呉屋、西原台団地、小橋川、与那城、美咲、県営坂田高層住宅	5/16(木)～6/6(木)	6/12(水)～6/14(金)
8/8	木	千原、内間、県営内間団地、平園、兼久、西原ハイツ、池田	6/13(木)～7/3(水)	7/10(水)～7/12(金)
9/1	日	棚原、徳佐田、森川、坂田、掛保久、我謝、桃原、小波津、小波津団地、県営西原団地	7/4(木)～7/25(木)	7/31(水)～8/2(金)

【お問い合わせ】　健康保険課　保健予防係　☎098-911-9163

【お詫び】

令和6年度西原町の健診総合ガイドに掲載している「集団健診（がん検診）自己負担額」につきまして、金額の誤りがございましたので、下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

・肺がん検診　(誤)600円 → **(正)400円**　　・大腸がん検診 (誤)400円 → **(正)600円**

健康だより

春、体調管理のポイント

過ごしやすい春を迎え、進学や就職、人事異動、引っ越し等、新しいスタートの季節となりました。新しい環境は、意識している以上に緊張し心身のエネルギーを使います。気づかぬうちに睡眠不足やストレスで体調を崩してしまう場合もありますので、注意が必要です。

こんな時は、少し立ち止まってみましょう。

- 不安や心配事が頭を離れない
- 寝つきが悪い、よく眠れない、朝起きにくくなった
- 何事にも興味がわかず、楽しくない
- 食欲がない、または過食してしまう・・・
- 気持ちが張りつめている
- すぐ疲れる、だるさが続く
- やる気が起きない、集中できない

環境の変化に負けない身体づくりと心のバランスを整えるためには、以下をお勧めします。

生活リズムを整える

ポイントとなる時間は３つ、「起きる時間」「寝る時間」「食事の時間」です。毎日なるべく同じ時間になるように心がけましょう。

栄養バランスのよい食事

ビタミンやミネラルが豊富な野菜や果物やタンパク質が不足しないようにし、栄養バランスの良い食事を心がけましょう。

休養をとる

休日は何もしない、のんびりした時間も必要です。音楽を聴いたり、散歩や適度な運動（ストレッチや散歩）をする等、自分なりのリラックス法で休日を過ごしましょう。

シェアサイクル活用してみませんか？

☆シェアサイクルの利点☆

電動自転車なので、坂道もスイスイ走れる！

町内にステーションが10か所！近隣市町村にもあるので町外へのお出かけにも便利！！

運動不足解消にピッタリ！近場のお出かけにも活用できる！

利用料金は?
15分100円から利用できます。

利用方法は?
お手持ちのスマホから登録が必要です。詳しくはこちらをご覧ください。

【お問い合わせ】　企画財政課　地域振興係　☎098-945-4533

国民年金保険料の免除・猶予をお忘れなく

出産前後の国民年金保険料免除

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（双子などの場合は3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（死産・流産・早産も含みます）

対象者となる方・受付期間

平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者の方が対象。

※出産予定日の6か月前から届出ができます。

必要な書類

・届書（西原町役場や年金事務所に様式があります）　・母子健康手帳
代理人が行う場合は委任状が必要です。

国民年金の保険料の納付が困難な学生のみなさんへ

学生納付特例制度は、学生の方が保険料の納付が猶予される制度です。
申請には、ご本人の前年所得目安が条件です。

所得の目安　128万円＋｛扶養親族数×38万円｝で計算した額以下である場合。

対象者　大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年所得が基準以下または失業等の理由がある方。(学生納付特例対象校と検索をかけることで自身が申請可能か調べることも可能です)

必要な書類　学生証または在学証明書

※代理人が申請する場合は、同世帯であれば、代理人の身分証明書
別世帯であれば委任状が必要です。

学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に含まれます。ただし、年金額の計算には反映されません。10年以内であれば猶予を受けた期間の保険料をさかのぼって納めることができます。

受付・問合せ

町民課　住民年金係　☎098-945-5012　・浦添年金事務所　国民年金課　☎098-877-0343

「マイナンバーカード」の受け取りに関するお知らせ

◎「マイナンバーカード」の申請を行った方には、約１か月後に役場から「マイナンバーカード交付通知書」（はがき）（転送不要郵便）を送付します。

ご自宅に交付通知書（はがき）が届きましたら、本人が来庁し、受け取りをお願いします。
受け取り可能な時間帯は以下のとおりです。受け取り手続きは、約30分かかります。
平日は混みあうこともありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

■ 平日（予約不要）9：00～16：30（11：30～13：00を除く）
■ 夜間（要予約）　4/23（火）・4/25（木）17:30～19:30

※マイナンバーカードの受け取りに必要な持ち物（本人確認書類等）は、はがき裏面やホームページにてご確認ください。
※病気・障がい、その他やむを得ない理由により、代理受け取りを希望する場合は、要件や必要書類等の確認がありますので、事前にお電話にてご相談ください。

【お問い合わせ】　町民課　住民年金係　☎098-945-5012

「ゆんたく広場 にしま～る」 ～どなたでも、お気軽にご参加ください♪～

●日時：4月10日（水）午後２時～４時
●場所：いいあんべー家（西原町社会福祉協議会となり）

自分の思いを気軽に話そう♪
軽運動や相談もあるよ。

4月のテーマ >>> ～苗植え～新しい季節の始まり

4月は新しい季節の始まりです✽✽✽
土いじり(園芸)はセロトニン=幸せホルモンを分泌させることはご存じですか?
春の暖かい陽気につつまれながら苗植えをしませんか?

参加費無料♪

R6年カフェ日程

毎月第2水曜日	
4月10日	10月９日
5月８日	11月13日
6月12日	12月11日
7月10日	1月15日
8月14日	2月12日
9月11日	3月12日

お問合せ先
・西原町役場福祉課 介護支援係　☎098−945−4791
・西原町地域包括支援センター　☎098−882−0117

国民健康保険に加入していない方の健診受診券について

令和6年度は、下記の方を対象に受診券を発行します。

★20代30代健診　⇒ 20歳から39歳の男女のうち
★子宮頸がん検診　⇒ 20歳以上で偶数年齢の女性のうち
★乳がん検診　⇒ 30歳以上で偶数年齢の女性のうち
★胃がん検診　⇒ 40歳以上で偶数年齢の男女のうち
★肺･大腸がん検診　⇒ 40歳以上の男女のうち
★歯周疾患検診　⇒ 40･50･60･70歳の男女のうち

職場健診などの受診機会がない方	例えば… ・家族の扶養に入っている方 ・仕事に就いているが、職場での健診機会がない方

受診券の送付は4月初旬を予定しています。職場等で健診の機会があると思われる方には受診券が送付されませんが、加入している健康保険の種別に関係なくどなたでも上記の健診の対象です。受診を希望される方は、お手数ですが健康保険課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】健康保険課　保健予防係　☎098-911-9163

引っ越しごみについて

引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。（役場へ事前申し込みが必要であり、処分手数料100円/10kgかかります。）

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。

町が収集しないごみについて

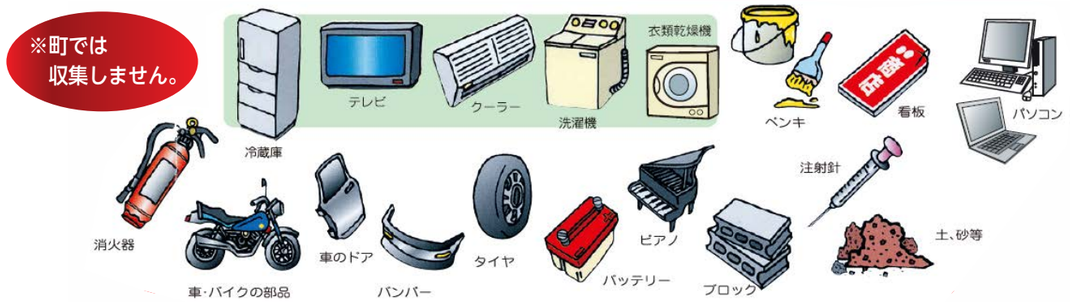

- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機（小売店等に引き取らせてください）
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ（請け負った業者に処理させてください）
- 法律に定める産業廃棄物（建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど）
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレーは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便回収を依頼することができます（無料）。　詳しくは西原町ホームページをご参照ください。
  または一般社団法人パソコン3R推進協会（TEL. 03-5282-7685）にお問い合わせしてください。

- 無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いします。
  後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。

※ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

【お問い合わせ先】　環境安全課　環境保全係　☎098-945-5018

節水にご協力ください

ダム貯水率は過去10年間で最低値
（R6/3/4時点）

今すぐできる節水対策

トイレ・洗面所
- 水を流しっぱなしにしない
- こまめに水をとめる
- トイレの２度流しを控える
- 大・小レバーを使い分ける

台　所
- 「ため洗い」を心がける
- 食器や調理器具の油分は不要な紙でふいてから洗う
- 米のとぎ汁などは散水に使う

お風呂
- シャワーはこまめに止める
- 残り湯は捨てずに再利用する
- 湯船にためる水を少し控えめにする

洗　濯
- お風呂の残り湯を使う
- 洗剤は適量を使用する
- まとめ洗いし、回数を減らす

洗　車
- 使う水はバケツにためる
- 洗車の回数を減らす
- お風呂の残り湯などを有効活用する

その他
- 水道管の漏水チェック！漏水があれば修理する
- 雨水、井戸水、湧き水を使う
- 節水機器等（節水コマ等）を活用する

出典：沖縄県企業局HP

【お問い合わせ先】　上下水道課　☎098-945-4934

狂犬病予防注射は、飼い主の義務です！

犬を飼っている飼い主は、年に1度狂犬病予防注射を受けさせてください。

【集合予防注射の日程】　※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

	実施日	場　所	受付時間
第１回	４月21日（日）	西原町役場玄関前	９：00～12：00
第２回	５月26日（日）	西原町民体育館	13：00～16：00

※どの回で注射に来られても構いません。

【予防注射に関する注意事項】

- **当日は、予防注射の案内ハガキを持参してください。**
- 登録時に交付した鑑札と、前回の注射済票を持参してください（首輪につけるなど）。紛失した場合は、会場で再交付の手続きをしてください。
- 犬を飼っている方は必ず登録を行い、飼い犬（生後91日以上）には年に1度の予防注射を受けさせてください。
- 飼い犬の登録をしていない方には案内ハガキが届きません。ご来場のうえ登録の手続きをしてください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪（ハーネス）はダメです。
- 犬をしっかりと制御できる（犬の力に負けない）人が連れてきてください。他の犬に対して攻撃的な犬は、必ず口輪を着けてきてください。
- 糞尿を済ませてきてください。糞をした場合は飼い主の責任で処理し、持ち帰ってください。
- １か月以内に他のワクチン接種を受けた犬、体調に不安がある場合、妊娠している場合は主治医の獣医師に相談してください。
- 予防接種後数日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください。
- 犬が死亡している、転出している場合は手続きが必要です。お問い合わせください。

・予防注射　**3,400円**（注射済票交付のみは550円）
・新規登録　**3,000円**（鑑札再交付は1,600円）

【料金】
※おつりのないようにご協力をお願いします。

３月２日以降に動物病院で予防注射を受けた場合は、注射済票交付のみとなります。病院で交付された証明書を持参してください。

動物病院でも予防注射を受けることができます！

下記の動物病院で予防接種を受ける場合には、注射済票の交付及び登録等の手続きも同時に行うことができます！

病院名	住　所	電話番号
杜ノ庭どうぶつ病院	西原町字翁長169-5	098-987-6632
ぎのわん動物病院	中城村南上原417-1	098-942-3030
アイリスいぬとねこの病院	那覇市首里石嶺町4-199-7　サンシャイン石嶺1F	098-886-5059
あかね動物病院	那覇市首里平良町1-18-10　メゾン若葉1F	098-887-4488
くどう動物病院	南風原町津嘉山1179-5	098-888-3514
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427
がじゅまる動物クリニック	与那原町東浜100-1　ラベルダ101	098-943-2272
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1　1F	098-888-1525

※診察料や受付時間等は各動物病院へお問い合わせください。

【お問い合わせ】環境安全課　環境保全係　☎098-945-5018

【ゴールデンウィーク期間中のごみ収集日程】

	4月29日(月) 昭和の日	4月30日(火)	5月1日(水)	5月2日(木)	5月3日(金) 憲法記念日	5月4日(土) みどりの日	5月5日(日) こどもの日	5月6日(月) 振替休日
もえるごみ	通常どおり	通常どおり	―	通常どおり	通常どおり	―		通常どおり
もえないごみ	―	―	通常どおり	―	―	通常どおり	―	―
危険ごみ								
粗大ごみ								
資源ごみ	休　み	通常どおり		通常どおり	休　み	―		休　み

4月29日(月)、5月3日(金)、5月6日(月)の資源ごみの収集はお休みになります。
休みに伴う振替収集はありませんのでご協力ください。

【お問い合わせ】環境安全課　環境保全係　☎098-945-5018

フルカラーの『広報にしはら』はコチラからご覧ください

おしらせでーびる

西原町役場　☎945-5011

■令和６年４月１日より、相続登記の申請が義務化されます

相続登記の申請義務化は、不動産を相続により取得した者に対し、その取得を知った日から３年以内に相続登記の申請をすることを法律上義務付けるものです。令和６年４月１日より前に相続した相続未登記の不動産も申請義務の対象となっております。

詳しくは法務省HPをご覧ください。

■軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障がいのある児童に対して、一定の要件を満たした場合、補聴器の購入または修理に要する費用の一部、または全部の助成を行っております。助成を受けるには要件がありますので、まずは福祉課までお問い合わせの上、ご相談ください。

問 福祉課　障がい支援係　☎945-4791

■農業者年金について

保険料は、加入者が指定するJA貯金口座から毎月納付(対象：1か月分)または前納納付(対象：1年分)のいずれかの方法で自動振替されます。詳細は農業者年金基金のHPをご確認ください。

問 西原町農業委員会　☎945-5281
ＪＡおきなわ西原支店　☎945-5225

■令和６年度土地家屋価格等縦覧帳簿縦覧のお知らせ

縦覧できる方は、西原町内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者又は代理人です。納税者の場合は、運転免許証等本人であると確認できるものを、代理人の場合は、納税者からの委任状と運転免許証等代理人であると確認できるものをご持参ください。

【縦覧期間】　4月1日(月) ～ 4月30日(火)
(土日、祝日を除く)
午前8時30分 ～ 午後5時15分まで
(正午～午後1時を除く)

【縦覧場所】　税務課

問 税務課　資産税係　☎945-4729

■ 西原町在住の高校生集まれ～！！

NS²BP新メンバー募集！！

商品開発・特産品販売・演劇・県外研修などで西原町を元気に！

ソーシャルビジネスを学びながら「各地の学生との交流」、「まちづくり」に参加することができます。

詳しくは西原町HPでご確認ください。

応募方法

下記までお電話にてお申し込みください。

問 西原町観光まちづくり協会　☎911-9178

愛の贈りもの

企業版ふるさと納税

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

企業情報

寄附者：株式会社エー・アール・ジー
(池間 守(いけま まもる) 代表取締役)

使い道：町長に一任

医療法人 和み会 城間医院
西原中学校向かい
電話：(098)945-4551
内科　胃・大腸カメラ　生活習慣病　など
心療内科　心の不調　睡眠障害　など

株式会社OWNDAYS(オンデーズ)と連携し、町内小学生を メガネ で応援します！

町では、株式会社ＯＷＮＤＡＹＳ（代表取締役社長：田中修治(たなかしゅうじ)）と連携し、「小学生学業支援プロジェクト」と題し、令和６年度から町立小学校に在籍する児童を対象に『メガネ』の無償提供を行います。

対象児童　小学校で実施する視力検査結果がC、D判定の児童　※C（0.6～0.3）、D（0.3未満）

提供店舗　株式会社ＯＷＮＤＡＹＳ　サンエー西原シティ店

※　対象となる児童には、必要な手続きも含め、６月頃に各学校から個別にご案内します。

※　この取り組みは「小学生」のみが対象であり、町立中学校では行っていません。

【お問い合わせ】教育総務課　学務係　☎098-945-5039

平日は仕事で金融機関に行けない　最寄りの金融機関が遠くて行くのが大変!　納期限をうっかり忘れてしまう

町税等の納付に、便利で確実な口座振替をオススメします！

口座振替の申込先　・沖縄県農業協同組合　・沖縄海邦銀行　・ゆうちょ銀行　・琉球銀行　・沖縄県労働金庫　・沖縄銀行　・コザ信用金庫

必要なもの　・通帳　・通帳印鑑（銀行届出印）　・納税通知書　・口座振替申込書
※申込書は町内の金融機関又は西原町役場窓口で配布しています。

(注意事項)
※口座引落を登録している方は、口座振替日の前日までに残高を確認してください。
※納付期限が過ぎている町税は口座振替できませんのでご注意ください。

令和6年度　町税等納期限(口座振替日)一覧表

種目	納期限（口座振替日）								
	第１期分	第２期分	第３期分	第４期分	第５期分	第６期分	第７期分	第８期分	第９期分
町県民税	7月1日(月)	9月2日(月)	10月31日(木)	1月31日(金)					
固定資産税	4月30日(火)	7月31日(水)	12月25日(水)	2月28日(金)					
軽自動車税	5月31日(金)								
後期高齢者医療保険料 国民健康保険税	7月31日(水) 7月25日(木)	9月2日(月) 8月26日(月)	9月30日(月) 9月25日(水)	10月31日(木) 10月25日(金)	12月2日(月) 11月25日(月)	1月6日(月) 12月25日(水)	1月31日(金) 1月27日(月)	2月28日(金) 2月25日(火)	
介護保険料	7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)	1月6日(月)	1月31日(金)	2月28日(金)	3月31日(月)

種目	納期限											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	6月10日(月)	7月10日(水)	8月13日(火)	9月10日(火)		10月10日(木)	11月11日(月)	12月10日(火)	1月10日(金)	2月10日(月)	3月10日(月)	4月10日(木)
保育所保育料	4月22日(月)	5月10日(金)	6月10日(月)	7月10日(水)	8月13日(火)	9月10日(火)	10月10日(木)	11月11日(月)	12月10日(火)	1月10日(金)	2月10日(月)	3月10日(月)

相続 遺言 お悩みではありませんか？
～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
相続・遺言の相談は無料です！

司法書士法人 きゃん事務所
代表司法書士　喜屋武　力
司法書士　親泊　千佳
与那原町字東浜23番地2（ローソン与那原東浜店となり）
TEL 882-8177（要予約）
営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30
相続・遺言に関することならこちら→ http://souzokuigon-okinawa.com/
「相続・遺言おきなわ.com」
← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

No.336
令和6年4月1日

生涯学習だより

児童館情報は
ここでチェック！

図書館からのおしらせ

★おすすめ図書

一般……「それでも会社は辞めません」
「喫茶おじさん」
「ブロードキャスト」

地域……「ヌチガフウホテル」
「琉球の手（ティー）」
「「天才脳」は、12歳までに育つ」

児童……「いちねんせいになったから」
「世界一ひらめく！算数＆数学の大図鑑」
「たまごのはなし」

★企画展

こどもの読書週間　4月19日（金）～5月15日（水）
テーマ「おいしそうな絵本」

★4月の休館日

4/1(月)、4/8(月)、4/15(月)、4/18(木)、4/22(月)、4/29(月)、4/30(火)
※都合により休館日等が変更になることがあります。

【お問い合わせ】西原町立図書館　☎098-944-4996

令和6年度 第21回 西原町ソフトテニス大会の開催

日　　時：4月21日（日）午前９時試合開始
（受付8時15分から30分）

会　　場：西原町民テニスコート

競技種目：経験者男子・経験者女子・初心者男子・初心者女子（※状況により変更あり）

参加資格：西原町に本籍又は現住所を有する18歳以上の者
※ペアの一人が上記の要件を満たしていれば可。高校生は不可。

参 加 料：１ペア1,000円

申 込 先：西原町スポーツ協会事務局
（☎098－945－8095）

締　　切：４月15日（月）午後５時

床張替え／クロス貼替え
タイル張替え／アルミ格子、雨戸
水廻り工事(トイレ･浴室･台所)
水道管取替え／石油ボイラー取替え
玄関、勝手口1dayリフォーム
塗装／防水／ひび割れ補修

1件、1件、丁寧な施工を致します。お見積り無料!!お気軽にお電話下さい。

サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
0120-882-916

日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事をご契約された方
毎月先着5名様
高圧洗浄無料
無料見積!!
無料相談!!
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店！
塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店！

一級建築士
一級塗装技能士

～真心込めて～
ちゅららペイント
ちゅらら工房 株式会社
TEL 098-945-7170
西原町字兼久261-2
ちゅらら工房　検索
ちゅらら工房見て下さい

初めての方でも大丈夫です
安心査定無料！
お気軽にお立寄ください

高価買取専門店わかばサンエー西原シティ店
＼圧倒的に豊富な商品をお買取り／
貴金属　ブランド品　高級時計　アメリカコイン　切手　香水　携帯
楽器　万年筆・ボールペン　ライター　レコード　勲章・記念品
外国銭　着物　刀剣　商品券　フィギュア・おもちゃ　洋酒　etc...
TEL:０９８－９１７－００２５ 場所：サンエー西原シティ2F 珈琲待夢 隣
店舗HP：https://wakaba-shop.jp/shop/nishihara/

手当額の変更について

令和６年4月分からの手当額が2023年度全国消費者物価指数の変動に伴い、下記のとおり変更されます。

		変更前	変更後
		令和5年4月分～令和6年3月分	令和6年4月分～
児童扶養手当（月額）	<第1子>全部支給	44,140円	45,500円
	一部支給	44,130円～ 10,410円	45,490円～ 10,740円
	<第2子>全部支給	10,420円	10,750円
	一部支給	10,410円～ 5,210円	10,740円～ 5,380円
	<第3子以降>全部支給	6,250円	6,450円
	一部支給	6,240円～ 3,130円	6,440円～ 3,230円
特別児童扶養手当（月額）	1級	53,700円	55,350円
	2級	35,760円	36,860円

障害児福祉手当（月額）	１５，２２０円	１５，６９０円
特別障害者手当（月額）	２７，９８０円	２８，８４０円
経過的福祉手当（月額）	１５，２２０円	１５，６９０円

児童扶養・特別児童扶養手当についての問い合わせ　こども課　子育て支援係　☎098-945-5311
障害児福祉・特別障害者・経過的福祉手当についての問い合わせ　福祉課　障がい支援係　☎098-945-4791

町内相談機関　～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談　日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先　時間／10時～16時（12時～13時を除く）

月 福祉相談･･･生活のための手段、対人関係の悩みやひきこもりなどの悩み、困りごと何でも相談
火 障害福祉なんでも相談･･･障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水 法律相談･･･人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談（相談時間：13時～16時）
木 司法書士相談･･･不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談（相談時間：13時～16時）
金 消費生活・家庭相談･･･訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ　西原町社会福祉協議会
事前予約　☎945-3651　FAX946-6777

教育相談　不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時　月～金曜　9時～16時（12時～13時を除く）
問合せ　教育相談室（西原町中央公民館内）　☎944-3603

行政相談　国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。
相談日時　個別に調整となります
相談員　新垣朝憲（あらかきともかず）
問合せ　行政苦情110番　☎0570-090-110
総務部総務課　☎945-5011

人権相談　いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。
相談日時　個別に調整となります
相談員　島袋和徳（しまぶくろかずのり）、呉屋勝司（ごやかつじ）、上原尚善（うえはらひさよし）、金城幸（きんじょうみゆき）、慶田元順子（けだもとじゅんこ）、祖慶聖子（そけいせいこ）
問合せ　総務部総務課　☎945-5011　那覇地方法務局　☎0570-003-110

高齢者の方の相談全般　高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。
相談日時　随時　※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ　西原町地域包括支援センター　☎882-0117

雇用相談　就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。
相談日時　随時
問合せ　西原町雇用サポートセンター（産業観光課内）☎945-4540

そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE
西原ICから車で8分
サンエー経塚シティすぐ近く
離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください
相談料30分5,500円
沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔
浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドゥール･グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax.098-988-0219
「浦添 弁護士」で検索

無料相談　★相続のことなら安心しておまかせ下さい!
相続・土地、建物
・会社の登記・法律相談
けだもと
慶田元司法書士事務所
営業時間：月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・090-8291-4095
司法書士 けだもと 慶田元 かつじ 克次
P2台可

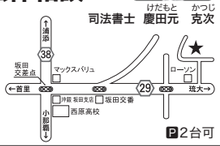

広告
「相続の相談がしたい。できれば近くの街で」
なんでも話せる 無料相談会 はじめました。
4月6日(土)｜4月13日(土)｜4月20日(土)

沖縄弁護士会所属
代表弁護士
久保以明(29685)
弁護士法人 琉球法律事務所
KYUKYU LAW FIRM, LPC
弁護士法人 琉球法律事務所 那覇本店
那覇市牧志2丁目16番46号 タカラマンションマキシー1 201号
予約枠には限りがありますのでお電話を。
予約受付時間 平日 9:00～17:30
詳しくはこちら
ご予約:0120-927-122
琉球法律事務所 無料相談会

2024年4月号
No.626

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場　西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／丸正印刷株式会社
☎098-835-8181

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

ミックス
紙 責任ある森林管理を支えています
FSC® C166756

法人・企業の皆様へお知らせです！！

ネーミングライツパートナーの募集、やってます！

町管理の公共施設に**愛称**をつけませんか。
施設、期間、金額などは、企業様が自由にご提案いただけます。
右記ＱＲコードより、基本方針・募集要項をご確認ください。

▼施設一例

その他、公園や道路等も提案の対象です！詳しくは、町ホームページをご覧ください！

西原運動公園
年間１３万人以上利用！

西原町立図書館
年間４万人以上利用！

さわふじ未来ホール
年間４万人以上利用！

西原町にもっと貢献したい！
企業のことをもっとＰＲしたい！
そんな企業様お待ちしておりますリン！

【お問い合わせ】　企画財政課　☎098-945-4533

西原町の税金・料金がより便利に納付できるようになります

令和６年
４月１日
スタート

【対象となる税金・料金と対応する支払方法】

税金・料金名	新たに対応する支払方法
町県民税（普通徴収）・国民健康保険税 固定資産税・後期高齢医療保険料 軽自動車税（種別割）・保育所保育料 学校給食費	• アプリ決済（PayB） ※対応するアプリを追加します。 ※「りゅうぎんアプリ」を経由した納付も可能となります。 **その他の使えるアプリ決済はこちらをご覧ください。**

※対象アプリを起動後スマートフォン等で納付書のコンビニ収納用バーコードを読み取ることで決済が可能となります。
※アプリ決済で支払った場合は「領収書」が発行されません。納付額は、端末の取引明細等で御確認ください。領収書が必要な方は、金融機関やコンビニで納付するようお願いします。

【Pay-easy（ペイジー）口座振替を導入します】

各税金・料金の口座振替の受付について、各課窓口へ専用端末機を導入します。
キャッシュカードで簡単に口座振替の手続きができるようになります。

税金・料金名	手続きに必要となるもの
町県民税（普通徴収） 固定資産税 軽自動車税（種別割） 国民健康保険税 後期高齢医療保険料 保育所保育料 学校給食費 上下水道料金	• 口座振替を希望する口座の「キャッシュカード」 ※印鑑は不要です ＜対象金融機関＞ ・琉球銀行　・沖縄銀行　・沖縄海邦銀行　・沖縄県労働金庫 ・コザ信用金庫　・沖縄県農業協同組合　・ゆうちょ銀行 ※受付開始時期につきましては、金融機関により開始時期が異なります。詳細につきましては窓口にてお問い合わせください。

これまで同様、口座振替依頼書と銀行届出印を用いた口座振替受付も可能です。
※法人カード・代理人カード等、一部お申込みができないカードがあります。

【お問い合わせ先】
○町県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税（種別割）　→税務課　TEL：(098) 945-4729
○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料→健康保険課　TEL：(098) 911-9163
○保育所保育料→こども課　TEL：(098) 945-5311　○学校給食費→教育総務課　TEL：(098) 945-5039
○水道料金→上下水道課　TEL：(098) 945-4934